

訪問入浴介護 | 重要事項説明書

《2024年6月1日改定版》

1. 当社が提供するサービスについての相談窓口

電話 03-6806-6570 (月曜日～土曜日 午前9時00分～午後6時00分)

※サービスに関するご不明な点は、なんでもご相談ください。

2. ライフ訪問入浴センターの概要

① 提供できるサービスの種類と地域

サービスの種類	訪問入浴介護
指定事業者番号	1371803725
事業所名称	ライフ訪問入浴センター
所在地	東京都荒川区西日暮里 5-23-3 冠第2ビル 2F
サービス提供地域	荒川区・台東区・文京区・足立区・北区・墨田区 ※上記地域以外でもご希望の方は、ご相談ください。

② 事業所の職員体制

職務・職種		員数		職務内容
管理者（介護職員兼務）		1名（常勤1名）		管理者は、事業所の従業員の管理及び業務の管理を一元的に行います。
訪問入浴介護従事者	看護職員	2名以上	うち1名	訪問入浴介護従事者は、指定訪問入浴介護等の提供にあたります。
	介護職員	3名以上	以上常勤	

③ サービスの提供時間

営業日 月曜日～土曜日（祝祭日も含む） 午前9時00分～午後6時00分

※ただし、年末年始の期間はお休みします。

3. サービス内容

当事業所では、看護職員1名と介護職員2名をお客様の居宅に派遣し、必要な健康チェックの後、入浴に相当と判断した場合において、居宅サービス計画に基づく訪問入浴介護サービスを実施します。サービスに必要な器具・物品などは当事業所が用意します。

なお、入浴によりお客様の身体の状況等に支障が生じる恐れがないと認められる場合に、その主治医の意見を確認した上で、介護職員3名による訪問入浴介護を行うことがあります。

① 訪問入浴介護の手順

訪問入浴介護のサービス手順は次の通りです。

① 入浴前に体調のチェックを行い、入浴実施の可否を決定します。

(看護職員が血圧・体温・脈拍等をチェックします)

② 入浴の準備をし、入浴を実施します。

③ 入浴後の体調チェック

(看護職員が、入浴前と同様にチェックを行い、体調を確認します。)

④ 終了(後片付けをし、退出します。)

4. 利用料金

① 利用料

介護報酬告示上の単位に、1単位あたり 11.40 円の地域単価を乗じた費用の総額に対して、お客様の負担割合に応じた額をお支払いいただきます。ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は、全額お客様の負担となります。

訪問入浴介護料金一覧

サービス内容	単位数	費用の総額	お客様負担 (1割負担)	お客様負担 (2割負担)	お客様負担 (3割負担)
全身入浴	1回につき 1266 単位	14,432 円	1,443 円	2,886 円	4,329 円
清拭又は部分 浴	1回につき 1139 単位	12,927 円	1,298 円	2,596 円	3,895 円

※介護職員処遇改善加算(Ⅱ)

別途、合計の単位数に 9.4%相当の介護職員処遇改善加算が加わります。

初回加算 初回の訪問入浴介護を実施した時のみ合計単位数に 200 単位が加わります。

② キャンセル

ご都合によりサービスの利用を中止する際にはご連絡ください。

なお、当社ではキャンセル料を一切いただいておりません。

③ その他

(ア) お客様のお住いで、サービスを提供するために必要な水道、電気、ガスの費用はお客様の負担となります。

(イ) 料金のお支払い方法

お客様の負担料金のお支払い方法は、次の 3 通りの中からお選びください。

- ・銀行もしくは郵便局引落し
- ・現金による集金
- ・銀行口座への振込み

5. サービスの利用方法

① サービスの利用開始

まずはお電話でお申込みください。当社職員がお伺いします。サービス提供の依頼を受けたあと、契約を結び、サービスの提供を開始します。

※介護支援専門員（ケアマネジャー）に居宅サービス計画（ケアプラン）の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

② サービスの終了

(ア) お客様の申し出により、サービスを終了できます。

(イ) 自動終了

以下の場合は、自動的にサービスを終了します。

- ・お客様が介護保険施設等に入所した場合
- ・介護保険給付でサービスを受けていたお客様の要介護認定区分が、非該当（自立）と認定された場合
- ・お客様が亡くなった場合、および被保険者資格を喪失した場合

6. 当社の訪問入浴介護サービスの特長

私どもライフ訪問入浴センターは、まごころのこもったサービスでお客様に大きな安心と笑顔を提供して参ります。

また、お客様の急なスケジュール変更にも対応できるよう、十分な入浴車両とスタッフを用意しております。

7. 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容態の変化等があった場合は、事前の打合せに従い、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者等へ連絡します。

医療機関等	医療機関名：
	主治医氏名：
	電話番号：
緊急時の連絡先	氏名：
	電話番号：

8. サービス内容に関する苦情

① 当社お客様相談・苦情担当

担当：管理者 板谷正義

電話 03-6806-6570

② その他

当事業所以外に、各区の苦情相談窓口にご相談することができます。

荒川区介護保険課 電話 03-3802-3111

台東区高齢福祉課 電話 03-5246-1223

文京区介護保険課 電話 03-5803-1388

足立区権利擁護センターあだち 電話 03-5813-3551

北区介護保険課 電話 03-3908-1286

墨田区介護保険課 電話 03-5608-6924

東京都国民保険団体連合会 介護相談窓口担当係 電話 03-6238-0177

9. 当社の概要

法人名称	株式会社ライフリンクス
代表者氏名	代表取締役 山田敏秀
本社所在地	東京都荒川区西日暮里 5-23-3 冠第 2 ビル 2F
設立年月日	平成 25 年 6 月 1 日

法人が行う事業

事業所名称	住所	電話番号
ケアプランセンターライフ	荒川区東尾久	電話 03-3809-1230
アイラスコールセンター	荒川区西日暮里	電話 0120-840-082